

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
3	交通安全 施設	信号機改良	受理番号7上 京区	歩行者用信号灯器取付 位置変更	○		○	○	○	○	◎	完成
4	交通安全 施設	信号機改良	受理番号8上 京区	信号機LED補修	○		○	○	○	○	○	完成
7	交通安全 施設	信号機改良	受理番号22左 京区	信号機改良（LED 化）	○		○	○	○	○	◎	完成
8	交通安全 施設	信号機改良	受理番号23左 京区	信号機改良（LED 化）	○		○	○	○	○	◎	完成
9	交通安全 施設	信号機改良	受理番号24左 京区	信号灯器の移設	○		○	○	○	○	◎	完成
10	交通安全 施設	信号機改良	受理番号29左 京区	信号灯器の移設	○		○	○	○	○	◎	完成
12	交通安全 施設	信号機改良	受理番号31西 京区	信号灯器右折青矢設置	○		○	○	○	○	◎	完成
13	交通安全 施設	信号機改良	受理番号49北 区	信号機改良（退色した 文字板の補修等）	○		○	○	○	○	○	完成
14	交通安全 施設	信号機改良	受理番号71京 都市中京区七 本松通松原	信号機改修	○		○	○	○	○	◎	完成
15	交通安全 施設	信号機改良	受理番号73京 都市左京区川 端通御池交差 点	信号柱の移設	○		○	○	○	○	◎	完成

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
16	交通安全 施設	信号機改良	受理番号74京 都市左京区川 端通冷泉交差 点	信号柱の移設	○		○	○	○	○	◎	完成
17	交通安全 施設	信号機改良	受理番号75京 都市伏見区国 道1号出橋交 差点	信号柱の移設	○		○	○	○	○	◎	完成
18	交通安全 施設	信号機改良	受理番号77上 京区堀川通寺 之内交差点	横断歩道設置・歩灯増 灯	○		○	○	○	○	◎	完成
21	交通安全 施設	信号機改良	受理番号80下 京区七条通天 神道	信号機改良	○		○	○	○	○	◎	完成
24	交通安全 施設	信号機新設	受理番号84山 科区	信号機新設	○		○	○	○	○	◎	完成
27	交通安全 施設	信号機改良	受理番号87右 京区七条通川 勝寺付近	信号機改良（視角制 限）	○		○	○	○	○	◎	完成
33	交通安全 施設	信号機改良	受理番号205 西京区	赤点滅灯の撤去	○		○	○	○	○	◎	完成

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎: 実施(採択)
- : 一部実施(採択)
- △: 他事業実施(不採択)
- ×: 実施しない(不採択)

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
2	交通安全 施設	道路標示	受理番号43 川端警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
3	交通安全 施設	道路標示	受理番号44 烏丸通（上御 霊前～榎木 町）	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
4	交通安全 施設	道路標示	受理番号45 中立売通（堀 川～千本）	はみ禁等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
5	交通安全 施設	道路標示	受理番号46 千本通（鞍馬 口～旧二条）	はみ禁等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
6	交通安全 施設	道路標示	受理番号47 上京警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
7	交通安全 施設	道路標示	受理番号48 東山警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
8	交通安全 施設	道路標示	受理番号49 明倫学区内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
9	交通安全 施設	道路標示	受理番号50 生祥学区内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
10	交通安全 施設	道路標示	受理番号51 中京警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
13	交通安全 施設	道路標識	受理番号54 花屋町通（七 本松～西大 路）	標識の補設	○		○	○	○	○	◎	完成

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
14	交通安全 施設	道路標識	受理番号55 西七条八幡町	標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
16	交通安全 施設	道路標識	受理番号57 下京区葛籠屋 町	標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
17	交通安全 施設	道路標識	受理番号58 高辻通（河原 町～堀川）	標識の補設	○		○	○	○	○	◎	完成
18	交通安全 施設	道路標示	受理番号59 四条通（堀川 ～烏丸）	横断歩道の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
19	交通安全 施設	道路標示	受理番号60 下京警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
20	交通安全 施設	道路標識	受理番号61 下京区足袋屋 町	標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
21	交通安全 施設	道路標識	受理番号62 河原町通（四 条～五条）	標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
24	交通安全 施設	道路標識	受理番号65 松原通（堀川 ～大宮）	標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
25	交通安全 施設	道路標識	受理番号66 下鴨警察署管 内	英語併記標識に交換	○		○	○	△	○	◎	完成
26	交通安全 施設	道路標識	受理番号67 下鴨警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性			
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性		
27	交通安全施設	道路標識	受理番号68 伏見区桃山南 大島町	はみ禁の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
28	交通安全施設	道路標識	受理番号69 国道1号（横 大路～南I C）	可変標識の交換	○		○	○	○	○	◎	完成
29	交通安全施設	道路標示	受理番号70 伏見警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
30	交通安全施設	道路標示	受理番号71 新大石道（日 ノ岡石塚町～ 北花山寺ノ内 町）	はみ禁の塗替え	○		○	○	○	○	◎	完成
31	交通安全施設	道路標示	受理番号72 右京警察署管 内	はみ禁の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
32	交通安全施設	道路標示	受理番号73 南警察署管内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
33	交通安全施設	道路標示	受理番号74 西京警察署管 内	横断歩道等の塗替え	○		○	○	△	○	◎	完成
34	交通安全施設	信号機改良	受理番号106 京都市上京区	押釦箱補修	○		○	○	○	○	◎	完成
35	交通安全施設	信号機改良	受理番号107 京都市南区	信号柱腐食	○		○	○	○	○	◎	完成
36	交通安全施設	信号機改良	受理番号108 東大路通御蔭 交差点	視覚障害者付加装置ス ピーカーの調整と改善 要望	○		○	○	○	○	◎	完成

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果	進捗
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
37	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号111 東山区	信号柱の建替	○		○	○	○	○	◎	工事中

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】
◎：実施(採択)
○：一部実施(採択)
△：他事業実施(不採択)
×：実施しない(不採択)